

令和7年度 日南市

結婚 新生活 支援事業

日南市では
39歳以下の新婚世帯に

最大
60 万円
補助します！

※所得要件あり

日南市で新生活を始める新婚夫婦に対し、住居費や引越費用の一部補助します。
(申請には必ず事前相談をお願いします。)

○事前相談：令和7年4月1日（火） ～

○申請受付：令和7年6月2日（月） ～ 令和8年3月31日（火）

対象世帯

- ・令和7年1月1日～令和8年3月31日に婚姻した世帯
- ・夫婦の前年（令和6年）の所得の合計が 500万円 未満
- ・婚姻日における夫婦の年齢がいずれも 39歳以下 など

→詳細は、裏面をご覧ください。

対象となる経費

1 新居の取得費

※建物のみが対象です
※新築、中古問いません



2 新居の家賃、
敷金・礼金、
共益費、仲介手数料

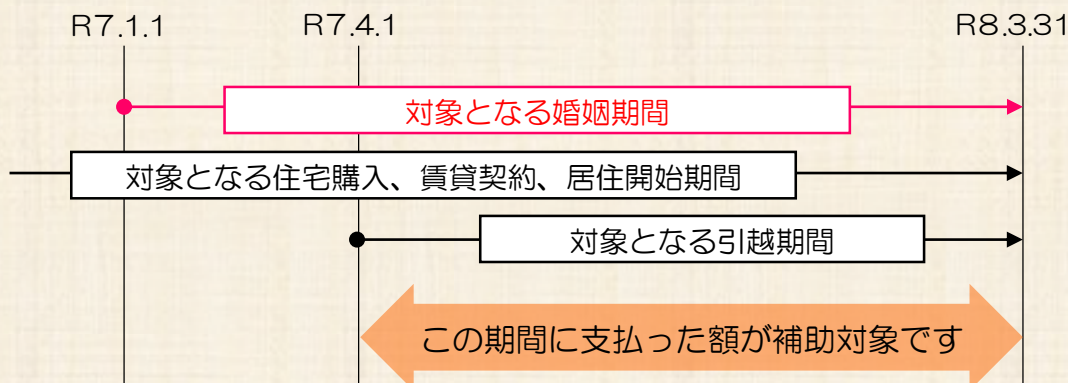


3 新居のリフォーム費用
(業者に支払った費用)

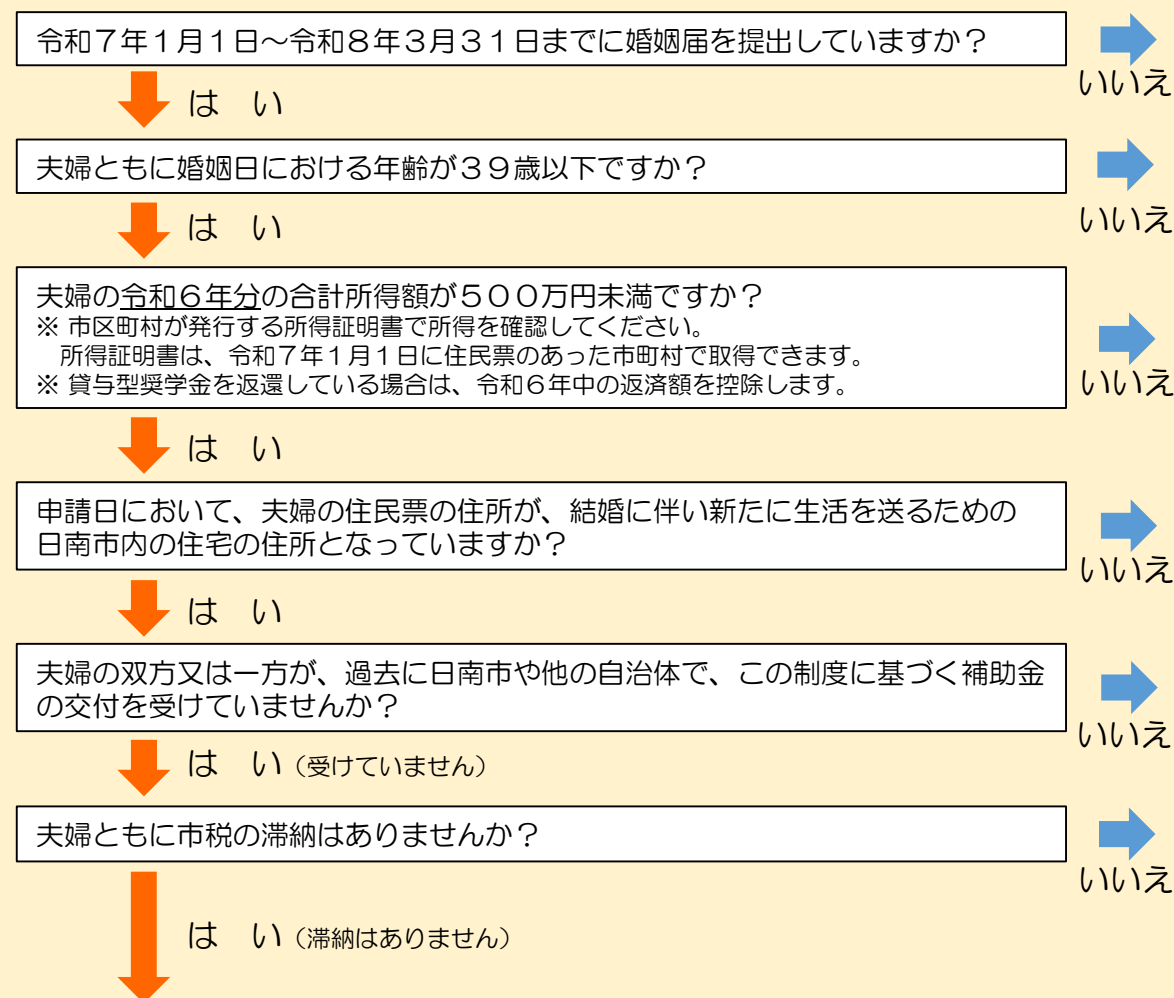


※倉庫、車庫に係る工事、門、フェンス、植栽等の
外構に係る工事及び家電製品の購入・設置費用を
除きます

4 新居への引越費用
(業者に支払った費用)

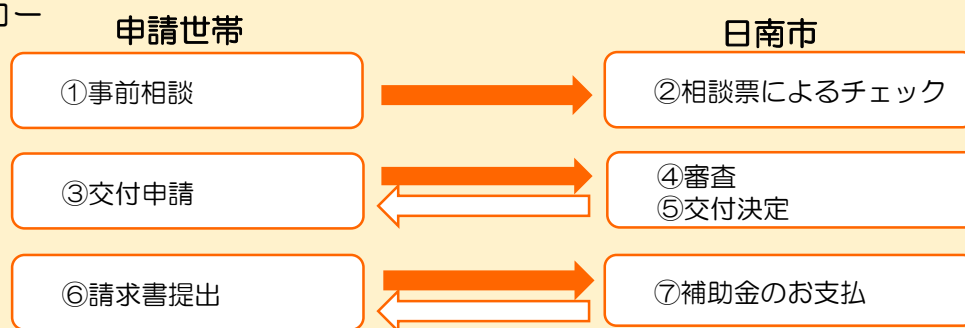


■対象世帯のフロー



対象世帯となる可能性があります。申請窓口までご相談ください。
(受付時間 平日8:30～17:15)

■申請フロー



<申請窓口・お問い合わせ>

日南市役所 総合政策部 未来創生課（市役所本庁舎3F）
〒887-8585 日南中央通一丁目1-1 TEL：0987-31-1128

